

令和4年2月4日

各位

株式会社プランナーマネジメント
従業員代表選出事務局

令和4年度過半数代表者候補者選出について

令和4年度に向けて労働基準法に基づく以下の労使協定の締結にあたり、労働同
基準法施行規則第6条の2の規定に則り全労働者の中から労働者の過半数労働者
代表を選出することにつきましては、立候補者を募り、受付を締め切りましたの
でご案内申し上げます。

1. 予定する労使協定

労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定
その他法令等により定められたもの

2. 従業員代表の立候補期間

令和4年1月1日～令和4年1月31日正午まで

3. 選出について

令和4年4月末日以降にご案内します。

株式会社プランナーマネジメント従業員代表選出事務局